

【4月9日版】

新型コロナウイルス感染症対策

檜山地域にお住まいのみなさまへ

檜山地域では、皆様の多大なご協力により、3月24日以降、新規感染者は出ていませんが、全国的に感染が拡大する中、新たに3都府県で「まん延防止等重点措置」が実施されます。引き続き、高い警戒感をもって感染予防の徹底をお願いします。

基本行動 手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

1 外出の際には

- ・体調が悪いときには、外出を控える
- ・重症化リスクの高い方と接する際はリスク回避行動を徹底する
- ・感染リスクが回避できない場合には、札幌市との不要不急の往来を控える
- ・「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域を含む都府県(※)との不要不急の往来を控える
※ 宮城県、大阪府、兵庫県、東京都、京都府、沖縄県 (R3.4.9 現在) 下線部を追加
- ・外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域(※)との不要不急の往来を控える
※ 上記6都府県のほか、山形県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県 (R3.4.9 現在)

2 飲食の際には

- ・「黙食」を実践する
(4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話時はマスク着用)
- ・業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践などを宣言している店舗を利用する

3 職場内では

- ・業種別ガイドラインや新北海道スタイルの実践を進める
- ・休憩場所など、感染リスクが高い場所での対策を徹底する
- ・テレワークや時差出勤を推進する

令和3年4月9日

江上厚乙奥今せ北海道
差ノ沢部尻金た檜
町国部町町町山
長長長長長長長
照工渋寺新外高榎
井藤田島村崎橋
誉之介
正卓秀貞信
介昇己努実人光彦

